

放送を巡る諸課題に関する検討会（第20回）議事要旨

1. 日時

平成30年9月27日（木）13時30分～14時40分

2. 場所

総務省10階第一会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、岩浪構成員、奥構成員、北構成員、小塚構成員、鈴木構成員、瀬尾構成員、三膳構成員

（2）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

（4）総務省

野田総務大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、武田官房長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、渋谷同局情報通信作品振興課長、井幡同局衛星・地域放送課長、藤波同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）開会

（2）第二次取りまとめ（案）に対する意見募集の結果について

- ・ 事務局（放送政策課）から、「第二次取りまとめ（案）に対する意見と検討会の考え方（案）」について、【資料20-1】に沿って、説明が行われ、「第二次取りまとめ（案）に対する意見と検討会の考え方（案）」及び「第二次取りまとめ（案）」について承認がなされた。

（3）NHK（坂本専務理事）からの発表

- ・ 日本放送協会から、【資料20-5】に沿って説明が行われた。

（4）検討会の今後の進め方について

- ・ 事務局（放送政策課）から、「検討会の今後の進め方」について、【資料20-6】に沿って、説明が行われ、「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」及び「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」を設置することについて、承認がなされた。

(5) 意見交換

- ・ 各構成員等から以下の通り発言があった。

【新美座長代理】

「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】の p18 の透明性確保のための経営委員会による評価・レビューについて、経営委員会に対して、どれだけの人的・物的資源がアロケートされているのかという問題がある。経営委員会の構成員は非常に優れているけれども、それをサポートする体制が十分なのかという懸念があるところ、NHKの考え方を伺いたい。

【NHK（坂本専務理事）】

現段階では、四半期業務報告や決算報告等の中で、経営委員会と議論を重ねているところであり、ご指摘の点について、新しい考え方を持ち合わせているわけではない。

【鈴木構成員】

「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】の p13 の地域情報の提供の確保について、地域放送番組は、当面東京のローカル放送にとどまって、順次拡大ということになっているが、大阪府等の主要な地方に広がり、さらに、宮城県や福岡県等の地方の中核県さらには全県に広がっていくのは、だいたいどのくらいの時期を見込んでいるのかお伺いしたい。

【NHK（坂本専務理事）】

地域放送番組については、暫定的な形で東京のローカル番組を配信する形になるが、設備整備のスケジュールを見ながら、NHKとしては常時同時配信をスタートした後、できるだけ速やかに進めたいと考えている。現時点では、具体的な時期については、検討中である。

【鈴木構成員】

地方制作の地域放送番組の配信については、是非急いで取り組んでいただきたい。

【小塚構成員】

「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】の p12 では、常時同時配信にかかる費用について、コストの根拠を明確にしながら実施するとしており、これは常時同時配信に伴う追加的なコストを意味していると理解する。常時同時配信のインフラを作る以外に、たとえば常時同時配信を前提にすることによって、番組の作り方が変わって、コストが増加するといったような観点はあるのか。常時同時配信によって増加するコストについて、考え方を伺いたい。

また、一般の企業でも、監査役に独自スタッフがいないことで、監査の実効性が上がらないと言われている。この対策として、監査役のスタッフを増やすことが有効であると言われているが、NHKの経営委員会において、監査委員のスタッフを増強するという考えを持っているか。

【NHK（坂本専務理事）】

常時同時配信に伴う追加的なコストについて、テレビの放送をそのまま配信することから、番組製作の観点では、特に何かが発生するわけではない。一方、設備投資は必要であり、2020

年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、安定的な運用は極めて大事という認識であり、そのための費用がかかることになる。

経営委員会のスタッフについて、現段階では、執行部として何か考え方を持ち合わせているわけではない。現状でも、それなりのスタッフを付けて運用しているところであり、ご指摘の点については、経営委員会とも共有しながら考えていきたい。

【多賀谷座長】

「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】の p20 の衛星波の整理・削減方針や、p21 の適正な受信料水準の検討について、いずれも次の経営計画の策定までに一定の結論を得るとなっているが、それでは、後になり過ぎており、遅いのではないか。

また、パブリックコメントでも多数の意見が寄せられている子会社改革について、「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】の p22 では、NHKメディアテクノロジーとNHKアイテックの統合について記載されているが、子会社の問題については、この2社に限らず、全体としてどのように改革するかについて、具体的な方針を示すことが求められているのではないか。この点について、NHKの考え方をお伺いしたい。

【NHK（坂本専務理事）】

本年12月から4K・8Kの本放送がはじまることから、放送開始後、おおむね一年程度経過した頃の4K・8K放送の普及の度合いなどを見ながら、その時点での衛星波の整理・削減方針を説明していきたい。

また、受信料水準の検討について、次の経営計画の策定までに一定の結論を得るとしているが、今年の年末には、進捗状況について説明できれば、と考えている。

関連団体については、技術部門だけでなく、番組制作部門・管理部門・視聴者部門などについても、全体としての洗い出しや精査を急いでいるところであり、こういった不断の努力を続けていく。現時点では、具体的な内容は申し上げられない状況であるが、ある程度の考え方について、今年の年末には、説明できれば、と考えている。

【瀬尾構成員】

常時同時配信を提供する際の利用登録の仕組みについて、利用登録することで、NHKから番組の告知などがプッシュ通知でなされることになるのではないか。その場合、民放に対して強力な競争力を持ってしまう懸念がある。公正な競争ができるようになっているのか。

また、受信契約が確認できない場合、メッセージ付きの動画が配信されることとなり、事実上番組が視聴できない状態になると思うが、これはNHKの豊かな番組をあまねく提供するというよりは、受信契約を高めるための仕組みなのではないか。

【NHK（坂本専務理事）】

プッシュ通知については、常時同時配信における認証、登録のところで行うことは考えていないため、ご指摘の点はあたらないと考えている。

認証できない場合は、見られない形に戻るが、その場合は受信料の契約をしていただくということで、常時同時配信は放送の補完として実施することから、その点は理解を得られるようNHKとしても努力してまいりたい。

【奥構成員】

「日本放送協会提出資料」【資料 20-5】のp 8の利用登録について、この仕組みは、受信契約がない場合は、常時同時配信はメッセージが出るもの見ようと思えば見られること、見逃し配信は見られないこととなっており、放送で行われている仕組みと類似していることから、現行の放送の制度との兼ね合いは非常によくできていると考えられる。

今時点では、常時同時配信は「放送の補完」であるが、今後NHKのガバナンスと受信料の見直しの議論が発生して放送本体の受信料の仕組みが仮に何らかの形で変わった場合、整合性を持たせるために常時同時配信の仕組みも変わるという可能性はあるのか、NHKの考え方を伺いたい。

【NHK（坂本専務理事）】

現時点では、常時同時配信を「放送の補完」として開始するということに、主眼を置いているところであり、いまのご質問には、お答えしかねる状況である。

【北構成員】

NHKのガバナンス改革について、NHKが常時同時配信を行うための様々な仕組みや体制の整備が完了してサービスを開始できるようになるタイミングは、改革が行われている途中なのか、改革が完了しているのか、という点がよくわからない。NHKが常時同時配信をスタートするかどうかについて、誰がどのような基準でその判断を行うことになるのか、NHKの考え方を伺いたい。

【NHK（坂本専務理事）】

NHKとしては、本日ご説明したような点について、誠心誠意、より具体的な形で示すことによって、視聴者の皆様にご納得いただきながら、また、関係者の皆様の理解を深めていくことが肝要であると考えている。

【日本民間放送連盟（永原専務理事）】

本日、NHKから説明があった常時同時配信の仕組みについては、かなり具体的なものが出てきたものの、常時同時配信を行うための第二次取りまとめに盛り込まれた諸条件や前提については、ほとんどの項目が抽象的で、中には研究しているといった途中段階のものもあることから、次回以降、より具体的に踏み込んだ内容のものをお示しいただきたいと考えている。

前回の検討会でも申し上げたが、今回の第二次取りまとめに明記された諸条件・前提は、どれも民放連がかねてから求めてきたものである。中でも受信料財源で行うNHKのインターネット活用業務が市場の競争を阻害することがないように、実施費用に上限を設けること、さらに区分経理で厳格に管理して見える化を図ることは、きわめて重要と考えている。

また、ガバナンス改革については、上場会社である民放キー局などは外部監査法人による四半期ごとのチェックを受け、IR情報を発信している。同じように外部監査法人等の専門家による事後チェック体制の充実はインターネット活用業務の見える化にも資すると思われることから、ぜひとも具体的なものをお示しいただきたい。

民放との連携については、キー局5社とNHKが特定のテーマについて結論を出すのではなく、自由な意見交換の場を設けたと聞いている。NHKから言及があった「TVer」や「CDN」に関する研究についても、そこで意見交換がなされていると聞いているが、常時同時配

信を実施するための諸条件・前提は、民放との連携以外にも多々存在する。民放連としては、NHKがこれらの諸条件・前提をきちんとクリアされるかどうかを引き続き、注視してまいりたい。

【鈴木構成員】

NHKの持つ極めて重要な役割としてR&D（研究開発）がある。NHKは、放送の未来や現状の改善のために自ら技術開発している組織である。NHKにおいては、新しいサービスや周波数の有効活用などについて、R&D（研究開発）をしっかりと続けていただきたい。

NHK技研では、民放との共同研究もあり、民放でこそ活用できるようなR&D（研究開発）も行われている。NHKにおいては、引き続き、放送全体の代表として、NHKと民放の二元体制を活かしていくようなR&D（研究開発）も続けていただきたい。

【岩浪構成員】

本検討会の第一次取りまとめで、NHKが常時同時配信を行うに当たって求められていた一番大きな課題は、国民の理解を得るといったものだった。本件は多く国民にスマートフォンが普及した現在への対応だと認識するが、テレビを買って受信料を払う場合、視聴者はNHKだけでなく当然民放も見られるという期待を持つのだと思う。

常時同時配信について、NHKが先導的に実施することは重要であるが、システムの整備や運用も含めて、全国の民放でも同じことができるかどうかという点が非常に重要である。その点の検証も含めて、NHKには先導的に常時同時配信に取り組んでいただきたい。

【小林大臣政務官】

民放との連携について、「TVer」については、連携・協調を進める方向で具体的な検討を進めるという理解でよいか。また、具体的な課題について検討しているということだが、どういった課題があるのか、NHKにお伺いしたい。また、値下げも含めて受信料の方向性について、今年の年末までに、明確にするという理解でよいか。

【NHK（坂本専務理事）】

民放との連携については、ご理解のとおりであり、すでに様々な形で意見交換を実施しており、その中で様々な形で認識を深めながら、NHKとして誠心誠意取り組んでまいりたい。課題については、NODとの関係性は重要であり、また、受信料制度との関係についても当然きちんと説明する必要があると考えている。

受信料については、本日ご説明したとおり次の経営計画の策定までに一定の結論を出したいと考えており、現段階から、約二年後となる次の計画策定までの間が、具体的な検討時期ということになる。その間、受信料について検討を深めていくことから、今年の年末を目途に、その時点での考え方をご説明したいと考えている。

【多賀谷座長】

NHKにおいては、先ほどの構成員の皆様や民放連からのコメントをはじめ、国民・視聴者及び関係者からの意見を幅広く聞きながら、引き続き検討を進めていただきたい。

総務省においても、本日の議論を踏まえつつ、第二次取りまとめで示された事項に関する制度整備の対応について、引き続き検討を進めていただくようお願いしたい。

特に、「受信料財源で行われるインターネット活用業務についての会計上の透明性の確保のあり方」について「見直すことを検討すべき」とした点については、総務省において、NHKから会計処理の実態や方針を確認しつつ検討を進め、今後開催する本検討会において検討結果を報告していただくようお願いしたい。

本検討会においても、NHKのインターネット活用業務及びガバナンス改革について、本日確定した第二次取りまとめを踏まえ、引き続き議論を行ってまいりたい。

また、本日設置することを承認いただいた各分科会において検討する事項は、地方を中心とした人口の減少や放送と通信の融合等、放送を巡る環境が大きく変化する中、いずれもローカル局のあり方や放送用周波数の活用方策をはじめとした放送全体の将来像に関わる大きな論点である。したがって、親会である本検討会においても、各分科会での検討状況を踏まえつつ、今後の放送全体のビジョンについて引き続き議論を行ってまいりたい。

(6) 政務三役からの挨拶

最後に、政務三役から挨拶が行われた。

野田総務大臣から「構成員の皆様には熱心にご議論いただき大変感謝。特にNHKのあり方については、『第二次とりまとめ』において、インターネット活用業務のあり方の見直しとあわせてNHKのガバナンス改革が求められるとの提言をいただいた。NHKにおかれては、国民・視聴者及び関係者からの理解を得つつ検討を進め、速やかに具体的な姿を示していただきたい。また、検討会においては放送が今後果たすべき役割や放送全体のビジョンについて、引き続き活発な議論をお願いしたい」との発言があった。

坂井副大臣から「今回、NHKに報告いただいたが、国民に理解いただくことが第一である。そのためには、一定の体制、スピード感、時期について国民に理解いただくよう、しっかり進めていただきたい。また、北海道胆振東部地震において、災害直後にラジオが一番の情報源だったということも聞いている。そもそもテレビ、ラジオのそれぞれがどのように必要か、今後どのように国民と共に歩んで行くのかが重要であり、検討会においては、このような根源的な議論もお願いしたい」との発言があった。

小林大臣政務官から「NHKの常時同時配信については、検討会で付した条件はクリアしていただくことが重要であり、NHKにおいては、常時同時配信とずれることなく年限を示して方針、結論を出していただきたい。二元体制が、本来あるべき姿で国民に求められる姿になっていくということが大事であり、NHK、民放においても良い方向になるようご協力をお願いしたい」との発言があった。

(以上)